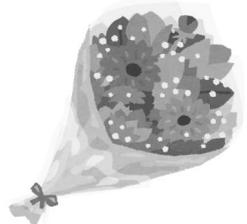


# きずな

令和3年 第62号  
 社会福祉法人賀光会  
 救護施設 賀光寮  
 障害福祉サービス事業所  
 (生活介護) ポプラ  
 発行人：川端 健高  
 藤井寺市藤井寺4-11-8  
 TEL 072-955-0653  
 FAX 072-955-0905  
<http://www.5kcn.ne.jp/~gakoukai>  
 E-mail: gakoukai@m5.kcn.ne.jp

## 理事長 退任のあいさつ

**前理事長 梶本 徳彦**  
 去る6月23日の理事会において理事長を辞任しました。振り返りますと、平成27年6月に理事長に選定されてから早いもので6年が経過いたしました。この間つつがなく職務を全うできたのは、役員および職員の皆様のご支援ご協力のおかげであり心から感謝申し上げます。とりわけ昨年来新型コロナウイルスが蔓延する中で、一人も感染者を出さずに今日に至っているのはひとえ



に役員および利用者の方々の皆様の努力の結果であります。理事長は法人の一切の業務執行権限を行使し法人を代表する役割を与えられています。法人運営のガバナンスを強化する観点からは、常勤の理事長の下で日々生ずる様々な問題に迅速に対応できる体制にすることが望ましいと考え、この度任期満了の機会に常勤体制に移行することといたしました。

今後、新理事長と職員の皆さんが対話を重ねより良い職場づくりをされること、また利用者一人一人の声に耳を傾け利用者支

## 理事長 就任のあいさつ

**新理事長 川端 健高**  
 賀光寮でお世話になることになって、10年になりました。この間にいろいろなことがありました。

前理事長の「ガバナンスの強化には、理事長は常勤が望ましい」との意向を受け、この6月の理事会で、理事長兼施設長に選定されました。

10年をすぎて、このような大役を任されよ



うとは思いますが、よろないことで、とまどっている部分もありませんが、前々理事長の柳氏、前理事長の梶本氏の御教示を基に、今後も、出来る限り、賀光会の発展に役立つよう、尽くしてまいります。今後とも、皆様にご迷惑をかけることが多々あるかもしれませんが、賀光会の理念、皆さんにいただいたご意見を大切に、運営していきたいと考えています。

皆様にご協力をお願いいたします。今後ともよろしくお願

## 編集後記

今年の夏はオリンピックが開催されました。7月23日～8月8日まで実施され、日本は、金メダルが27個、銀メダルが14個、銅メダルが17個、計58個のメダルを獲得しました。メダルの獲得数のランキングでは、全世界の中で第3位でした。特に印象的だったのが卓球男、女混合ダブルスの水谷選手と伊藤選手のペアが、中国を破り金メダルを取ったことです。卓球王国の中国を破る快挙を成し遂げられました。

今回の「きずな」は、前理事長の退任あいさつ、理事長の就任あいさつ、賀光寮ポプラの事業計画・事業報告を中心に掲載させていただきました。



## 【救護施設 賀光寮】

## 令和2年度賀光寮事業報告骨子

社会福祉法人制度改革が進むなか、賀光寮では、組織運営のガバナンスの向上はもとより、地域と利用者からより信頼される「賀光寮」を目指し、地域貢献を目的とした実践を重ねてまいりました。

地域における公益的な取り組みを積極的、継続的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行い、その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等を実施しました。

また、地域の保育所等への陶芸教室の実施協力、高齢家族等への環境整備等、地域に向けての貢献活動を行ないました。

利用者支援につきましては、法人の理念、基本方針に基づき、次の運営方針により、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいりました。

そして、厚生労働省の「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」（令和2年2月23日付事務連絡）に基づき、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みました。

## 令和3年度「賀光寮」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供  
II 法令遵守

## III 専門性の向上

## IV 経営の安定、透明化

## V 地域共生と啓発

## 生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画に基づき、利用者の意向を重視した支援を効果的に行いました。

## 自治会活動

賀友会（利用者自治会）の定例会議を毎月開催し、行事や食事、健康管理、生活などの課題や要望等について話し合い、利用者の意見をサービス提供や行事等に反映しました。

居宅生活訓練事業及び保護施設通所事業による地域移行支援

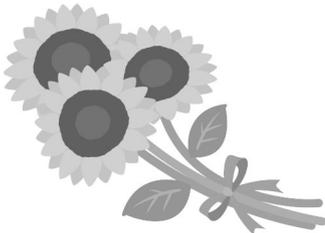
地域移行を目指す利用者に生活技能の向上を目的とした支援を実施するとともに、地域移行にあたっては住居の確保や必要物品の購入など、必要な支援を行いました。

居宅生活訓練事業の参加者は、令和元年度からの継続利用が2人、新たに1人の利用者が4月から参加され、3人の利用者に金銭出納、食事内容確認、栄養相談、健康相談や火の始末等の安全管理に関する支援を行いました。

保護施設通所事業は2人の方が利用されました。

## 健康管理

利用者の健康情報を全職員が共有し、福祉事務所、医療機関と連携して、健康管理、健康増進、感染症予防に努めました。



## 新型コロナウイルス

感染防止対策としては、

・外出から帰った

時や食事前等に手洗いやうがい、手の消毒の実施を呼びかけました。

・利用者や職員には、毎朝の検温とその記録をするとともに発熱の確認をしました。

・来訪者の受付時に、検温による発熱確認とその記録をしました。

・居室等は、2時間おきに窓を開けて換気をしました。

・利用者へマスクを配布し、着用の注意喚起をしました。

・手摺やドアノブ等は、午前と午後各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

・車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

そして、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が疑われる状況が発生した場合は、早期の受診、個室の利用など感染の拡大を防ぐための体制を整えました。

利用者、職員ともに

ノロウイルス、新型コロナウイルスの罹患者はいませんでした。



## 【生活介護事業所ポプラ】

### 令和2年度ポプラ事業報告骨子

ポプラでは、法人の理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。また、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び職員の資質向上に取り組みました。

#### 令和2年度「ポプラ」運営方針は

- I 総合的な福祉サービスの提供
  - II 喜びを実感できる生活の実現
  - III 安心、安全な支援と管理
  - IV 専門性の向上
  - V 経営の安定、透明化
  - VI 地域共生と情報発信
- で具体的な内容は以下のとおりです。

#### 生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基に①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥理学療法などのプログラムの提供と支援を行いました。

#### 生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持って、自己実現できる機会とな

るよう創意工夫しました。

業者からの受託による作業を実施しました。作業内容は、木工用ボンドの袋詰め、オイル容器のシール貼り、洗剤のシリンク入れ、連絡ノートのカバー付け、ヘアピンの差し金揃えです。

工賃は、工賃規程により作業参加回数を基礎として必要経費（両替手数料のみ）を差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金で支払いました。

#### レクリエーション

生活支援の一環として位置づけ、日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った視点で支援することを目的として、実施しました。

#### ひまわりの会（利用者自治会）活動

毎月1回、計12回、実施しました。利用者が主体的に活動し、おやつ作り、創作活動、社会体験や、趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム（DVD鑑賞）の内容等を検討しました。

#### 社会体験

新型コロナウイルス感染防止対策を行い、毎月1回実施される喫茶・おやつ作りを実施しました。外出を伴う買い物・社会体験・正月外出は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、



中止しました。

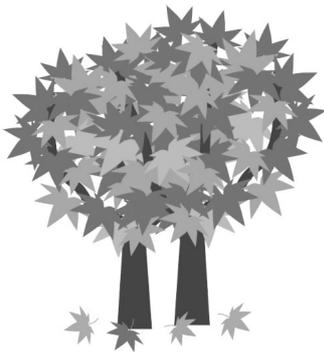
#### 災害対策

新型コロナウイルス感染症防止対策を行ったうえで、

昼間の火災の想定した避難消防訓練を9月18日に実施し、併せて備蓄食の食事体験を行いました。地震を想定した防災避難訓練は、令和3年3月10日に行い、消防署の助言のもと消火訓練も併せて行いました。また同日に備蓄食料の賞味期限の確認と簡易テント、発電機、ヘルメット等の防災機器の点検を行いました。

#### 健康管理

利用者の現状を把握して疾病についての情報を全支援員で共有し、健康増進を図りました。新型コロナウイルス感染防止対策のマニュアルを新規作成し、感染症対策を徹底しました。利用者・支援員ともにインフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスの罹患者はいませんでした。



#### 地域交流

地域の一員として交流を促進するとともに地域福祉の向上を図るため、多くの行事に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止となりました。



【救護施設 賀光寮】

令和3年度賀光寮事業計画骨子

社会福祉法人制度改革が進むなか、組織運営のガバナンスの向上はもとより、公益的な取り組み、地域貢献を目的とした実践を確実に重ねていく必要があります。令和3年度は、地域と利用者から、より信頼される「賀光寮」を目指します。

社会貢献に積極的、継続的に取り組むため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行ってまいります。その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等の事業を実施します。

また、地域の保育所、小学校、こども会、自治会等への陶芸教室の実施協力、高齢核家族等への環境整備等の地域に向けての貢献活動を継続します。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいります。

令和3年度「賀光寮」運営方針は

- I 総合的な福祉サービスの提供
  - II 法令遵守
  - III 専門性の向上
  - IV 経営の安定、透明化
  - V 地域共生と啓発
- で具体的な内容は以下のとおりです。

生活支援

利用者主体で本人の意向が尊重され、個々の課題と障がい特性、医療情報等に基づいた本人の同意を得た個別支援計画を作成します。新規入所利用者の個別支援計画を速やかに作成するとともに、モニタリングで支援計画の見直しを行います。個別の支援計画と支援方針を職員間で共有し、統一した支援を効果的に行います。



新型コロナウイルス感染症防止を感染防止手順に基づいて実施します。また、内容や実施時期を検討して行います。

健康管理

利用者の健康に関する情報は全職員で共有し、福祉事務所、関連医療機関と連携し利用者の健康増進に努めます。

身体、知的、精神等に障がいのある利用者の状態に沿った支援をします。

感染症の対策として新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症には、手洗いの励行など感染症マニュアルに沿って感染防止に努めます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、大阪府の方針に基づき、ワクチン接種の支援を行います。インフルエンザ感染予防のため、利用者、職員に予防接種を行います。

感染症(新型コロナウイルス、ノロウイルス、疥癬など)対策を徹底します。

トイレ、多目的室、手すり等の関連設備の清掃、消毒を徹底します。

賀友会活動(利用者自治会)

平成24年度に再発足した賀友会の活動が活性化するように継続して支援します。

毎月1回開催される部屋役員会は利用者の意見表明の機会となり、生活課題やレクレーションなどについて主体的に話し合いが行われます。

また、賀友会役員立会いで開封した「意見箱」の内容と検討事項を報告し、その内容および利用者の意見を重視し、施設の運営に反映してまいります。

災害・事故予防対策

避難消防訓練を年2回(1回は消防署立会い)以上実施いたします。そのうちの1回は大阪880万人訓練の実施日に合わせて、地震、防災、防犯訓練を行います。同時に、備蓄食の食身体験、備蓄食の賞味期限及び災害時用備品の動作確認と点検を行います。

また、柏羽藤消防組合主催の防災講習会などの研修に参加し、災害予防知識の向上に努めます。

交通安全に関する専門家を招いた講習を実施し、安全運転を徹底するための事故防止対策と交通法規についての学習等を実施します。



## 【生活介護事業所ポプラ】

## 令和3年度ポプラ事業計画骨子

ポプラは、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び支援員の資質の向上を図ります。法人の理念、基本方針に基づき、利用者の個性を尊重し、一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるように、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいります。

## 令和3年度「ポプラ」運営方針

法人の理念、基本方針に基づき、安心・安全・安定した質の高いサービス提供を行うため、次のことをポプラの運営方針とします。

新型コロナウイルス対策については、新型コロナウイルス感染症防止対策手順に基づいて実施します。

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と情報発信

**生活支援**  
利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基にプログラムの提供と支援を行います。

介助が必要な利用者には、排泄や更衣など

の支援を行います。

## 給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供をします。給食委員会、嗜好アンケートの結果をメニューに活かします。

季節に応じたイベント食(月1回)、おやつ(月1回)、特別食等の創意工夫したメニューを提供します。

## 虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為(虐待)防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護・虐待防止に努めます。

## 生産活動

生産活動は、利用者の働く喜びを実感できるように、社会との接点となり、自己実現の機会となるよう創意工夫します。

## 社会体験

社会体験を生活支援の一環として位置づけ、生活の幅を広げていただけるように、情報の提供を行います。日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った角度から支援することによって、より一層の利用者の理解と把握につなげ、支援の質を高めることをめざします。

## ひまわりの会(利用者自治会)活動

利用者の自主性を引き出し自己決定できる力をはぐくむ機会とし、利用者からの意見

要望を聞き取り、また利用者が主体的に自治会活動ができるように、支援員が側面的に支援していきます。

## 健康管理

利用者個々の心身の状態を把握し、疾病についての情報は、全支援員で共有し健康の維持・増進を図ると共に疾病の予防に努め、心身ともに良好な状態

で快適な生活ができるよう支援します。

新型コロナウイルス感染症防止対策を継続実施します。

## 環境衛生

設備の清掃、消毒を徹底します。

インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底します。

## 苦情解決

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談や心理相談員による生活相談の機会の提供をします。また、苦情をニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めます。

## 地域交流

新型コロナウイルス感染症状況を勘案し、新型コロナウイルス対策手順に基づいて、地域の一員として、賀光会バザール等を開催し、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図ります。



【令和2年度 社会福祉法人 賀光会 決算報告】

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	75,812,549	流動負債	9,728,576
現金預金	61,899,262	事業未払金	5,204,460
事業未収金	13,649,844	預り金	0
貯蔵品	78,585	職員預り金	190,011
立替金	83,618	賞与引当金	4,334,105
前払金	101,240	固定負債	7,938,883
固定資産	315,376,045	退職給付引当金	7,938,883
基本財産	163,589,927		
土地	4,469,523		
建物	139,120,404		
定期預金	20,000,000		
その他の固定資産	151,786,118		
建物	317,610	負債の部合計	17,667,459
建築物	841,257	純資産の部	
車両運搬具	365,177	基本金	113,971,686
器具及び備品	5,684,213	国庫補助金等特別積立金	93,022,831
権利	1	その他の積立金	138,000,000
ソフトウェア	62,208	人件費積立金	34,500,000
退職給付引当資産	6,442,832	施設・設備整備積立金	103,500,000
人件費積立資産	34,500,000	次期繰越活動増減差額	28,526,618
施設整備等積立資産	103,500,000	(うち当期活動増減差額)	△4,119,606
その他の固定資産	72,820		
		純資産の部合計	373,521,135
資産の部合計	391,188,594	負債及び純資産の部合計	391,188,594

資金収支計算書

〔自 令和2年 4月 1日  
至 令和3年 3月 31日〕

(単位:円)

科 目	金 額
事業活動収入計	207,903,384
事業活動支出計	201,291,545
事業活動資金収支差額	6,611,839
施設整備等収入計	0
施設整備等支出計	2,896,030
施設整備等資金収支差額	△2,896,030
その他の活動収入計	0
その他の活動支出計	3,579,104
その他の活動資金収支差額	△3,579,104
当期資金収支差額合計	136,705
前期末支払資金残高	70,281,373
当期末支払資金残高	70,418,078

事業活動計算書

〔自 令和2年 4月 1日  
至 令和3年 3月 31日〕

(単位:円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	205,488,469
サービス活動費用計	211,650,546
サービス活動増減差額	△6,162,077
サービス活動外収益計	2,760,305
サービス活動外費用計	717,834
サービス活動外増減差額	2,042,471
経常増減差額	△4,119,606
特別収益計	0
特別費用計	0
特別増減差額	0
当期活動増減差額	△4,119,606
前期繰越活動増減差額	35,146,224
当期末繰越活動増減差額	31,026,618
基本金取崩額	0
その他積立金取崩額	0
その他積立金積立額	2,500,000
次期繰越活動増減差額	28,526,618